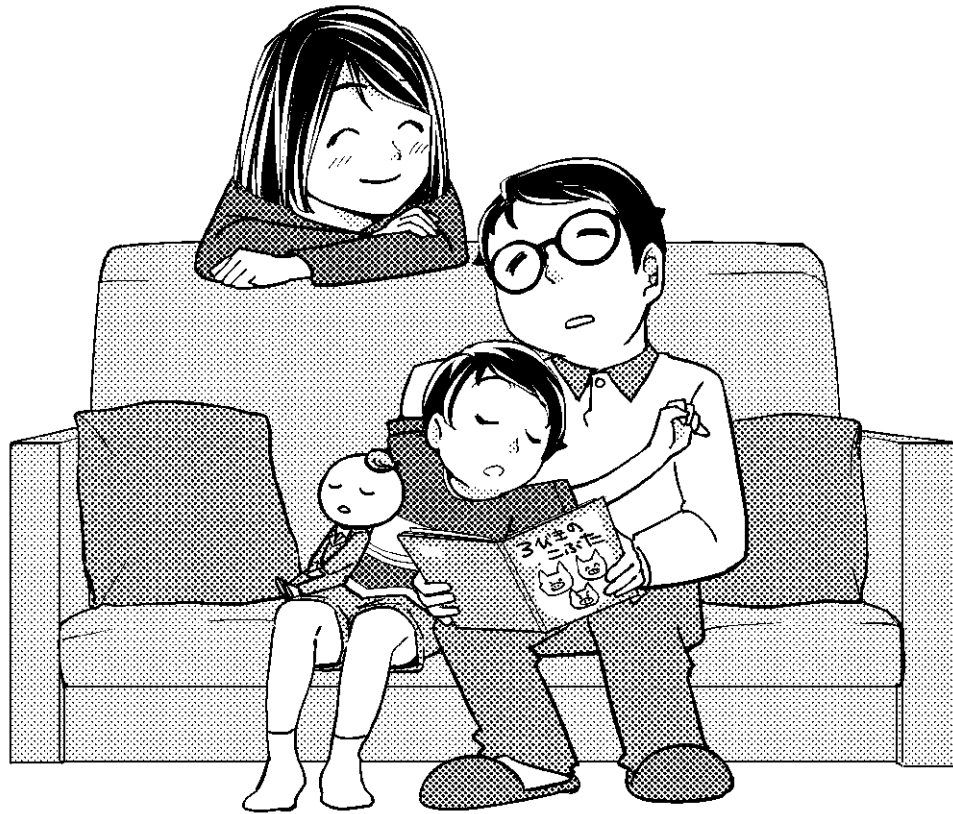




楽しもう!
「暮らしのデジタル化」





マイナンバーカードを活用すれば、 身分証明はもちろん、各種手続きが簡単に！



マイナンバー制度がスタートして3年。2017年には政府運用のオンラインサイト「マイナポータル」が開設され、納税や各種手続きなど利便性の拡充が進められています。マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要となるため、マイナンバーカード（個人番号カード）を申請することをおすすめします。

●どんなことがラクになる？マイナンバーカードのメリット

マイナンバーカードで私たちの暮らしはどのように便利になるのでしょうか？知っているようで知らないマイナンバーカードのメリットをご紹介します。

✓ メリット① 身分証明書として使えます。

写真付きの本人確認書類として使用できます。運転免許証を持たない場合やパスポートの期限が切れている場合などに大変便利です。



✓ メリット② マイナンバーカードがあれば、マイナンバーの提示が簡単です。

マイナンバーカードは、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。通知カードの場合は運転免許証やパスポート等の本人確認書類も必要となりますが、マイナンバーカードがあれば1枚で済むため、金融機関における口座開設やパスポートの新規発給など、さまざまな場面で大変便利です。



✓ メリット③ 住民票の写しや印鑑証明などをコンビニで取得できます。

マイナンバーカードがあれば、市役所などの窓口で待たされることなく、お近くのコンビニで住民票の写しや印鑑証明などを発行することができます。



✓ メリット④ 消費増税対策にもマイナンバーカードが活用される予定です。

2019年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、消費増税対策案の一環として、マイナンバーカードの取得者を対象に地域の商店街などで利用できる「自治体ポイント」を一定期間は国の支援で加算する案が進められています。



✓ メリット⑤ マイナポータルから、子育てをはじめとする行政手続きをオンラインでできます。

2017年10月から運用を開始したマイナポータルは、子育てに関する手続きから、オンライン検索・申請ができるようになり、役所への訪問や書類の手書き作成が不要となり負担が軽減されています。



✓ メリット⑥ 介護・相続に関わる手続きが簡単になる予定です。

マイナンバーカードやマイナポータルの活用により、介護や介護予防、相続等に必要となる行政手続きを含むサービス情報を得られ、時間・場所を問わず、Webサイト上でサービスの検索から申請が可能となるワンストップサービスの実現が進められています。



✓ メリット⑦ オンライン取引や口座開設の利便性・安全性が向上します。

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになります。本人確認にマイナンバーカードを活用することで、口座開設までの期間を短縮できるようになるほか、情報漏洩や不正アクセスの防止にも貢献します。



✓ メリット⑧ 健康保険証としての利用ができるようになります。

2020年度以降マイナンバーカードを健康保険証として使える準備が進められています。医療機関や薬局の窓口でカード裏面のICチップに内蔵されている電子証明書を専用機器で読み取って本人の保険証の情報を確認できるようになるため、マイナンバーカード1枚あれば診察がスムーズに受けられたり、薬を受け取れたりするなど利便性の向上が期待できます。



POINT

高度なセキュリティ対策が施されているため安心です。

写真入りの券面やレーザーで彫りこみ複雑な彩紋パターンを施した文字、不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れる仕組みなど、カードの偽造や情報漏えいを防ぐためのさまざまなセキュリティ対策を行っています。また、紛失した場合も24時間・365日のコールセンターへ電話すれば、カードの一時停止措置が取られ、カードの第三者によるなりすまし利用を防止できるため安心です。







